

審査基準

令和8年4月1日作成

法令名：警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則
根拠条項：第12条第2項
処分の概要：機械警備業務管理者講習修了証明書の再交付
原権者（委任先）：北海道公安委員会
法令の定め：
審査基準： 法令の定めに尽くされている。
標準処理期間： 14日
申請先： 申請者の住所地を管轄する警察署又は機械警備業務管理者講習の申込みをした警察署の生活安全課（係）又は生活安全第二課の窓口に提出してください。
問い合わせ先： 北海道警察本部生活安全部保安課警備業係 (電話011-251-0110)
備考：